

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	第11次上越市交通安全計画(案)	担当課	市民安全課
-----	------------------	-----	-------

No.1	<p>ご意見の該当箇所：P9 第2部第1章1、2 P15 第2部第2章1-(4)、4-(1)-ウ 道路等の維持・整備</p>
ご意見	<p>新設もしくは既設歩道に青色標識(指定事項)の自転車および歩行者専用の標識設置について、自転車利用環境の向上の観点から、主に通学路の標識設置に関して地域要望等が出てきた場合、道路管理者(市もしくは県)は警察(公安委員会)との協議を行い設置に向けて地域の自転車利用実態を調査して前向きに取り組むべきと考えます。(上越警察署協議会において、警察に尋ねたところ基本的に歩道は歩行者専用との警察の回答でした。)</p> <p>また、小中学校のスクールゾーンにおいて、児童・生徒(歩行者)の安全確保の観点からグリーンベルトの設置を推進するという捉え方をしております。今後、総合事務所を通じて要望等が上がってきた場合の対応について交通安全計画に基づき、地域の実情を調査し速やかに実施すべき事と考えます。(道路改良・拡幅工事個所については速やかに協議し実施されるものと理解しております。)</p> <p>これは、既設歩道および道路に自転車利用者が、規制標識が設置して通行して良い歩道と、標識設置されていない場所が、どうして混在しているのか設置基準が示されていない為に起きている実態だと考えます。法律に基づき規制している警察(公安委員会)ですので、児童・生徒の歩道通行時のルールマナーならびに上越市安全協会が実施します街頭指導にも適切に指導して頂けるよう要望いたします。</p>
対応状況	記載済
市の考え方	<p>本計画は、上越市内における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、上越市と上越市を管轄する国及び県の行政機関等が実施する施策の大綱を定めたものであり、具体的な実施内容等をお示しするものではないことをご理解ください。</p> <p>ご指摘の「自転車利用環境の向上」につきましては、重点課題と認識しておりますことから、9ページの「第2部 第1章 道路交通環境の整備」の「1道路等の整備」及び「2交通安全施設等の整備による交通安全の推進」に記載した方針に基づき、各機関が必要に応じ改善に努めることとしています。</p> <p>また、児童・生徒や街頭指導者に対する指導につきましては、14ページの「第2部 第2章 交通安全思想の普及徹底・類似事故防止対策」の「2段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」及び「4地域社会における交通安全意識の高揚」に記載した方針に基づき、関係機関と連携し、指導・啓発を進めることとしています。</p>

No.2	<p>ご意見の該当箇所：P11 第2部第1章5-(3)-イ その他の道路交通環境の維持・整備</p>
ご意見	<p>冬季における道路交通環境の維持・整備の歩道空間の確保ですが、今回の豪雪により歩道通学者が通学困難な状況至っております。このような状況は、道路除雪体制ばかりに頼らず、冬季には歩道利用通学者(2キロ以内通学児童)にもスクールバスを利用して頂く配慮が必要に思います。状況判断は市一律ではなく地域や学校の実情に合わせた対応が必要だと考えます。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>ご意見いただきました「冬季における道路交通環境の維持・整備」については、当該項に記載した方針に基づき、各機関が歩道空間の確保に努めることとしています。</p> <p>また、ご提案のスクールバスの運用方法に関しましては、市のスクールバスは「上越市スクールバスの運行に関する要綱」に基づき、運用されていることから、本計画には記載しませんが、冬季間における児童生徒の通学路の安全対策の参考とさせていただきます。</p>

No.3	ご意見の該当箇所:P11 第2部第1章4-(1) 公共交通機関への転換、 P16 第2部第2章1-(8) 運転免許証自主返納制度の利用促進
ご意見	公共交通機関の促進利用ですが、現在のバス利用は基本的に高齢者と学生の利用という捉え方になっています。 高齢者は地域病院への通院、学生は高校等の通学となりますが利用人口の減少と利便性を考慮しますと乗合タクシーへの転換が良いと考えられます。 ドアからドアの考えから、乗り継ぎ移動は利用者にとって不便を感じ利用促進には至りません。 公共交通政策との関係から、基本的に高齢者の免許証自主返納は、中山間地における不便を感じない生活環境・交通体系の改善がなされない限り進まないと考えます。 また、免許証自主返納者に対する補助についても公共交通政策に支出している補助金相当の手厚い助成が必要と考えます。
対応状況	記載済
市の考え方	ご提案の運転免許証自主返納者に対する助成に関しましては、免許返納を促すためにバス・タクシー券を配布しておりましたが、当該事業利用者を対象に行ったアンケートでは、「制度がなければ免許を返納しなかった。」と答えた人が2.6%、うち実際に最近まで運転していた人で免許を返納した人が0.5%という結果でバス・タクシー利用券の配布が免許返納のきっかけとなっていなかったものと判断し、令和元年度を持って事業を廃止したところです。 また、計画11ページに記載のとおり、市では、地域の実情や利用実態に合わせて、乗合タクシーを導入し、市民の日常生活の移動手段を確保することとしております。

No.4	ご意見の該当箇所:P11 第2部第1章4 公共交通機関の利用促進
ご意見	・路線バスを30分に1本以上提供できない場合はデマンド交通を導入する。 ・デマンド交通の予約方法は、高齢者も使いやすい電話受付と、できれば専用アプリもスマホ利用者用に提供する。
対応状況	反映不可
市の考え方	本計画は、上越市内における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、上越市と上越市を管轄する国及び県の行政機関等が実施する施策の大綱を定めたものであり、具体的な実施内容等をお示しするものではないことをご理解ください。 なお、ご意見につきましては、今後のバス路線再編の参考にさせていただきます。

No.5	ご意見の該当箇所:P11 第2部第1章4 公共交通機関の利用促進
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市のサイトで情報を検索しやすいようにサイトのレイアウトなどを改善する(イラスト、画像、バスの乗り方の動画なども入れるとわかりやすくなる)。 ・NAVITIMEとジョルダンの使い方はサイトだけでなく動画でも紹介する。(上越市サイトにある紹介ページはそれを見つけるまで大変、画像が小さすぎ拡大もできないなど、サイト構成上で改善すべき点がある)
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>本計画は、上越市内における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、上越市と上越市を管轄する国及び県の行政機関等が実施する施策の大綱を定めたものであり、具体的な実施内容等をお示しするものではないことをご理解ください。</p> <p>なお、ご意見につきましては、今後の公共交通に関する市ホームページ改善の参考にさせていただきます。</p>

No.6	ご意見の該当箇所:P11 第2部第1章4 公共交通機関の利用促進
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通(バス、電車)の乗り方(切符の買い方、料金の見方、前払いか後払いかなど)の動画(市民のためだけでなく、土地勘のない観光客や日本語がわからない外国人でも見ればわかる)。 ・バス停をもっとわかりやすく、使いやすく、魅力ある場所にする。
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>本計画は、上越市内における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、上越市と上越市を管轄する国及び県の行政機関等が実施する施策の大綱を定めたものであり、具体的な実施内容等をお示しするものではないことをご理解ください。</p> <p>なお、ご意見につきましては、今後の公共交通の利用促進策検討の参考にさせていただきます。</p>

No.7	ご意見の該当箇所:P11 第2部第1章4 公共交通機関の利用促進
ご意見	<p>バスの車両の様子がわかからないので、的外れな意見になるかもしれませんが、以下の提案もさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車内での次のバス停の案内の工夫(聞き取りやすい音声案内、聴覚障害者用のための案内など)。 ・ノンステップバスの導入(車椅子利用者だけでなく、お買い物カートを使う人、ベビーカー利用者などもスロープか段差の少ない乗降口を利用できるように)。 ・店舗内でお買い物カートの使い方不安を持つ人もいますので、使い方を動画で紹介したり、バス乗車&お買い物カート使用体験などのイベントを通じて、バスやデマンド交通での買い物は面倒なことではなく、むしろ自動車よりも便利であるということを実感してもらう。
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>本計画は、上越市内における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、上越市と上越市を管轄する国及び県の行政機関等が実施する施策の大綱を定めたものであり、具体的な実施内容等をお示しするものではないことをご理解ください。</p> <p>なお、ご意見につきましては、今後の公共交通の利用促進策検討の参考にさせていただきます。</p>